

定期報告に関する QA

項番	マニュアル 掲載箇所	質問	回答
1	P30～P37	システムのどこから報告すればよいでしょうか？	<p>民泊制度運営システムよりログインし、下記2通りの方法で実績報告を行うことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業実績報告登録」画面でシステムに直接入力 ・CSV ファイルのアップロード <p>詳細はマニュアルの P30 以降を参照してください。</p>
2	P30 第 4 節 冒頭	間違った内容で実績報告してしまいました。修正可能でしょうか？	<p>一度報告した事業実績は、事業者による修正や上書きができません。誤って報告をしてしまった場合は自治体担当者に連絡して必要な手続きを行ってください。</p>
3	P34	これまで宿泊させた実績がありません。その場合でも報告する必要がありますか？	<p>該当期間内に宿泊の実績がない場合でも報告が必要です。「事業実績報告登録」画面より、宿泊日数、宿泊者数、延べ人数を「0」と入力し、保存ボタンをクリックし登録してください。</p>